

自己責任

会社の社会的使命とはいったい何でしょうか。

商品の安全はすべてに最優先されるべきものですが、昨今に見る巨大企業から零細企業まで利益優先の結果と思われる事態で、深刻な被害を消費者にまき散らす事件が続発しています。

安心して見かけに惑わされず、とんでもないことに巻き込まれる時代になりました。一般的に不自然、何かが異

常と感じるその感覚“兆し”が正しいことが多いものです。紙一重の異常性はふり返ってどこかに何か感じているものです。

放射能も病原菌も目に見えません。見えない物を見る。それにに対処し管理するのはトップの人間です。

社会問題化した現象のすべてはトップの責任です。

すぐ政府といいますが、政府の責任だけでもありません。値段が高ければ良くて正しいのかと疑問もあります。コストと適正価格、適正利潤の関係は資本の力が直接支配し、弱肉強食の世界では零細企業は太刀打ちできません。そこでは商業「道」が最優先されるものだと思います。

原発事故や食中毒を見て、もう命の保証や安全は、社会の何処にもありません。自らが守ること、他人任せで安心できる時代ではありません。誰にも頼らず、結果は自己責任の時代になっているのです。

相続税等の改正案

今度の改悪？案では相続税の基礎控除が大幅に見直しされます。

これまで標準世帯の四大家族で、基礎控除の合計額が八千万円だったものが四千八百万円に大幅に引き下げられるものです。これは基礎控除が五千万円と相続人一人当たり一千万円だったものが

三千万円と六百万円に引き下げられるものです。結果、相続税申告の対象者が大幅に増加するものと見込まれます。税務当局は、格差固定の防止、再分配機能、財源調達機能の回復の観点から基礎控除を引き下げ、最高税率を5%引き上げて高額の遺産取得者に負担を求めるとしています。

また死亡保険金について相続税の非課税扱いも見直しされます。

これまでは、法定相続人一人当たり五百万円が非課税でしたが、被相続人と生計を一にしていた者、障害者、未成年者のいずれかに該当する法定相続人の数に限られ、みなし相続財産として相続税の課税が強化されます。

これらは23年度税制の法案が成立後に施行されると思いますが、現在は23年4月1日以後からの相続または遺贈に適用されると思われます。がよく見えません。

所得税の上場株式の譲渡益と配当の課税は、10%軽減税率を2年間延長し、平成26年1月からは本則の20%の税率にするがあります。

人災の原発事故、地震大津波で国会審議がよく見えません。もつと不幸が重なりませんか。



(有)西川経営オフィスサービス

中村会計

事務所便り

2011年5月10日(火) NO 193

地域から明るい未来を作ろう

権力者の実態

組織の頭となっている者、今の時代において勢力のある者、権力のある者は本当に何らかの力を持っているわけでは無い。その勢力や権力は人々の頭の中にある幻影なのだ。

勢力や権力が人々に作用

ない。そのことに薄々と気づき始める勢力や権力者もいる。本当に知性ある人は、

とつとに権力者が何物でもないことを知っている。しかし、多くの人々は、依然と幻影を見たままではない。

ニーチェ

